

四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 2022年7月1日

至 2022年9月30日

株式会社大塚商会

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

(E05099)

目 次

頁

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【事業の内容】	1
第2 【事業の状況】	2
1 【事業等のリスク】	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【四半期会計期間】 第62期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【電話番号】 03(3264)7111

【事務連絡者氏名】 取締役兼専務執行役員 経営管理本部長 齋藤 廣伸

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第3四半期 連結累計期間	第62期 第3四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2022年1月1日 至 2022年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	652,146	642,199	851,894
経常利益 (百万円)	43,491	41,542	57,567
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29,921	29,739	39,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,400	28,565	43,702
純資産額 (百万円)	290,472	307,385	301,774
総資産額 (百万円)	465,313	498,328	486,254
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	157.81	156.85	210.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	61.0	61.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	43,928	24,969	57,873
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,242	△6,966	△9,160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,953	△23,105	△21,957
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	194,722	200,659	205,746

回次	第61期 第3四半期 連結会計期間	第62期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.04	36.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第3四半期連結累計期間における売上高は、従前の会計処理と比較して減少しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更等）」に記載しております。

当第3四半期連結累計期間(2022年1月1日～2022年9月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの経済活動が徐々に正常化に向かうなか、景気は緩やかながら持ち直しの動きがみられました。一方、世界的な金融引き締めによる急激な円安の進行やウクライナ紛争の長期化による資源高や物価高など国内経済に与える影響については、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況にあってIT投資分野では、一部に慎重な姿勢も見られましたが、企業のデジタル化への対応や競争力強化を目的としたIT投資需要は底堅く推移しました。また、部材や半導体不足に加えサプライチェーンの混乱等により発生していた一部商品の供給制約については、改善の動きがみられました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様に寄り添い、DX・全商材で共に成長する」を2022年度のスローガンに掲げお客様接点の強化に努め、前年落ち込んだ新規顧客向け活動が回復に向かうなど営業活動は徐々に正常化へ向かいました。具体的には、DX推進に役立つ最新のソリューション提案に加え、改正電子帳簿保存法への対応などワークフローの見直しやデジタルドキュメントへの移行についても継続的な支援を行いました。また、中堅・中小企業のお客様でも手軽にAIの価値を享受出来るソリューションの実現に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、6,421億99百万円(前年同期比1.5%減)となりました。利益につきましては、営業利益400億90百万円(前年同期比4.7%減)、経常利益415億42百万円(前年同期比4.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益297億39百万円(前年同期比0.6%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は267億83百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比2.4%増となります。

(システムインテグレーション事業)

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、前年のGIGAスクール需要に伴うパソコン販売台数の減少や一部商品供給不足の影響を受け、売上高は4,048億11百万円(前年同期比0.8%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は40億96百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比0.1%増となります。

(サービス&サポート事業)

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる」やサポート事業「たよれーる(*1)」などストックビジネスに引き続き注力し、売上高は2,373億87百万円(前年同期比2.8%減)となりました。なお、前述のとおり、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、当第3四半期連結累計期間の売上高は226億87百万円減少しております。また、前第3四半期連結累計期間に同様の基準を適用した場合、売上高の増減率は前年同期比6.4%増となります。

*1 たよれーる＝お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド。

(※) 参考増減率は、前期に収益認識会計基準を適用したと仮定した場合(2022年1月1日～2022年9月30日)

	売上高 (百万円)	増減率 (%)	参考増減率 (%)
売上高	642,199	△1.5%	2.4%
システムインテグレーション事業	404,811	△0.8%	0.1%
サービス&サポート事業	237,387	△2.8%	6.4%

② 財政状態

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、当第3四半期連結会計期間末における財政状態に影響を及ぼしております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載しております。

当第3四半期連結会計期間末における資産は「商品」の増加等により、前連結会計年度末に比べ120億73百万円増加し、4,983億28百万円となりました。

負債は「賞与引当金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ64億61百万円増加し、1,909億42百万円となりました。

純資産は「利益剰余金」の増加等により、前連結会計年度末に比べ56億11百万円増加し、3,073億85百万円となりました。

この結果、自己資本比率は61.0%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ50億86百万円減少し、2,006億59百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動から得られた資金は249億69百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ189億59百万円減少いたしました。これは主に、「棚卸資産の増減額」が増加に転じたことによるものです。

投資活動に使用した資金は69億66百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ7億24百万円増加いたしました。これは主に、「投資有価証券の取得による支出」が増加したことによるものです。

財務活動に使用した資金は231億5百万円となり、前第3四半期連結累計期間に比べ11億51百万円増加いたしました。これは主に、「配当金の支払額」が増加したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき恒常的な課題として、

- ・グループ経営力の強化
- ・各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・サービス開発体制の強化
- ・ワンストップ運営体制の強化
- ・人材の育成

に取り組んでまいります。

具体的には、当社がこれまで培ってきたノウハウや経験を活かし、お客様のDX推進への取り組みを支援してまいります。中でもデジタル化が遅れている中堅・中小規模のお客様に対しては、デジタル化の支援とともに、当社の幅広い取扱い商材やサービスを組み合わせ、生産性向上、競争力強化やコスト削減を実現するソリューション提案により、それぞれのお客様が抱える経営課題の解決を図ってまいります。これらに加え、オフィスサプライ商品の品揃えや保守サービスメニューの開発等でストックビジネスを強化し収益基盤の充実を図ります。なお、お客様マイページ(*2)については、当年6月から提供を開始したOTSUKA GATE(*3)との連携を行い、より利便性の高いサービスの提供を開始しました。また、ESGやSDGsなどの社会的課題に対してもITを活用したサービスやソリューション提供を通じ、社会への貢献を図ります。加えて、2022年度より人的資本の再強化を目的に、ベースアップを含む給与体系の見直しや労務環境の改善等各種施策を進めております。

2020年12月期第3四半期報告書でご報告したとおり、当社は広島県と広島市が発注する学校用コンピューター機器等の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2020年10月13日に公正取引委員会による立入検査を受け、同委員会から2022年10月7日（10月6日付け）に排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。なお、当社は同件について公正取引委員会に対して課徴金減免申請を行い、同制度の適用を受けた結果、課徴金納付命令を受けた広島市が発注する学校用コンピューター機器等の入札に関する違反については、課徴金額の50%の減額が認められ、課徴金340万円を納付しました。他方、広島県が発注する学校用コンピューター機器等の入札に関する違反については、そもそも課徴金納付命令を受けておりません。

当社は、再発防止措置として、社内ルールの見直しや改定後のルールに基づく独占禁止法遵守の周知徹底と、営業担当者らに対する定期的な研修及び定期的な監査等を講じる予定であり、さらなる独占禁止法コンプライアンスに取り組むとともに自主的な受注活動を行ってまいります。

*2 お客様マイページ＝多くのお客様に便利なサービスをご提供することでお客様に寄り添い、Webでお客様との関係創りを進めるお客様ポータルサイトのこと。

*3 OTSUKA GATE＝クラウドサービスを利用する際に必要なID・パスワードの一括管理やセキュリティ対策サービスを一括提供する当社オリジナルサービス。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は9億7百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性に係る情報に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	677,160,000
計	677,160,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,002,120	190,002,120	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	190,002,120	190,002,120	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	—	190,002,120	—	10,374	—	16,254

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 189,583,400	1,895,834	—
単元未満株式	普通株式 17,820	—	—
発行済株式総数	190,002,120	—	—
総株主の議決権	—	1,895,834	—

(注) 「単元未満株式」の中には、当社保有の自己株式が77株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚商会	東京都千代田区 飯田橋二丁目18番4号	400,900	—	400,900	0.21
計	—	400,900	—	400,900	0.21

2 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼 上席専務執行 役員 たのめる事業部長、た のめるインフォメーシ ョン部長、たのめるマ ーケティング部長、マー ケティングオートメーシ ョンセンター担当、お客 様マイページプロモーシ ョンセンター担当、物流 推進部担当	取締役兼 上席専務執行 役員 たのめる事業部長、た のめるインフォメーシ ョン部長、たのめるマ ーケティング部長、物流 推進部長、マーケティング オートメーションセン ター担当、お客様マイペ ージプロモーションセン ター担当	高橋 俊泰	2022年7月1日
取締役兼 常務執行役員 エリア部門長、複合ソリ ューション推進室担当	取締役兼 常務執行役員 複合ソリューション推進 担当、エリア部門長、複 合ソリューション推進室 長、エリアプロモーショ ン部担当	矢野 克尚	2022年7月1日

(4) 執行役員に関する事項

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化と経営効率化をより一層図るため、2003年7月より執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の変動は、次のとおりであります。

① 新任執行役員

該当事項はありません。

② 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	城西営業部長	石川 則一	2022年6月30日

③ 役職の変動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
主席執行役員 大阪北南営業部担当アド バイザー	主席執行役員 大阪南営業部長	尼子 康雄	2022年7月1日
執行役員 エリア部門長補佐、複合 ソリューション推進室長	執行役員 多摩営業部長	小池 晋次	2022年7月1日
執行役員 大阪南営業部長	執行役員 大阪北営業部長	芦原 照記	2022年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204,701	199,616
受取手形及び売掛金	135,786	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	128,266
商品	33,052	46,963
仕掛品	1,235	1,371
原材料及び貯蔵品	740	684
その他	25,594	35,624
貸倒引当金	△75	△71
流動資産合計	401,034	412,455
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,422	14,823
その他（純額）	22,287	21,486
有形固定資産合計	37,710	36,310
無形固定資産		
無形固定資産	15,830	15,757
投資その他の資産		
投資有価証券	22,366	22,648
その他	9,427	11,300
貸倒引当金	△115	△143
投資その他の資産合計	31,678	33,804
固定資産合計	85,219	85,872
資産合計	486,254	498,328

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	91,938	91,792
電子記録債務	17,901	20,661
短期借入金	4,800	4,600
1年内返済予定の長期借入金	-	1,700
未払法人税等	8,769	4,382
賞与引当金	3,806	10,147
その他	43,066	45,410
流動負債合計	170,282	178,693
固定負債		
長期借入金	1,700	-
役員退職慰労引当金	698	707
退職給付に係る負債	9,210	8,932
その他	2,590	2,607
固定負債合計	14,198	12,248
負債合計	184,480	190,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,374	10,374
資本剰余金	16,254	16,254
利益剰余金	272,834	278,377
自己株式	△139	△140
株主資本合計	299,323	304,866
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,734	6,714
繰延ヘッジ損益	8	60
土地再評価差額金	△10,987	△8,974
為替換算調整勘定	151	278
退職給付に係る調整累計額	1,513	1,226
その他の包括利益累計額合計	△580	△694
非支配株主持分	3,030	3,214
純資産合計	301,774	307,385
負債純資産合計	486,254	498,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年9月30日)
売上高	652,146	642,199
売上原価	519,214	506,049
売上総利益	132,931	136,149
販売費及び一般管理費	90,868	96,059
営業利益	42,063	40,090
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	133	167
受取家賃	197	172
持分法による投資利益	696	640
その他	475	597
営業外収益合計	1,515	1,590
営業外費用		
支払利息	33	32
寄付金	50	100
その他	4	5
営業外費用合計	87	138
経常利益	43,491	41,542
特別利益		
固定資産売却益	885	460
投資有価証券売却益	5	687
特別利益合計	890	1,147
特別損失		
固定資産除却損	36	57
減損損失	169	-
その他	0	-
特別損失合計	205	57
税金等調整前四半期純利益	44,176	42,632
法人税等	13,820	12,551
四半期純利益	30,355	30,081
非支配株主に帰属する四半期純利益	434	341
親会社株主に帰属する四半期純利益	29,921	29,739

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	30,355	30,081
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,375	△2,037
繰延ヘッジ損益	7	63
土地再評価差額金	-	616
退職給付に係る調整額	△439	△301
持分法適用会社に対する持分相当額	100	143
その他の包括利益合計	2,044	△1,516
四半期包括利益	32,400	28,565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31,996	28,228
非支配株主に係る四半期包括利益	404	336

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	44,176	42,632
減価償却費	5,903	6,145
減損損失	169	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	23
受取利息及び受取配当金	△145	△179
支払利息	33	32
持分法による投資損益 (△は益)	△696	△640
固定資産除却損	36	57
固定資産売却損益 (△は益)	△885	△460
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△687
売上債権の増減額 (△は増加)	19,611	329
棚卸資産の増減額 (△は増加)	5,837	△13,902
仕入債務の増減額 (△は減少)	△12,490	8,275
その他	△20	△490
小計	61,424	41,136
利息及び配当金の受取額	299	412
利息の支払額	△24	△24
法人税等の支払額	△17,770	△16,554
営業活動によるキャッシュ・フロー	43,928	24,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,771	△1,187
有形固定資産の売却による収入	1,492	969
ソフトウェアの取得による支出	△4,048	△4,339
投資有価証券の取得による支出	△191	△2,699
投資有価証券の売却による収入	5	743
長期貸付けによる支出	△18	△150
その他	290	△303
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,242	△6,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	△200
配当金の支払額	△21,794	△22,751
その他	△159	△153
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,953	△23,105
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,734	△5,086
現金及び現金同等物の期首残高	178,988	205,746
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 194,722	※ 200,659

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間
(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は、主に顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また、当社が運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、従来は、商品の販売時に収益を認識しておりましたが、付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、従来の方法に比べ第1四半期連結会計期間の当期首残高は、「受取手形、売掛金及び契約資産」が71億63百万円減少、「商品」が88百万円増加、流動資産の「その他」が87億70百万円増加、投資その他の資産の「その他」が21百万円増加、「支払手形及び買掛金」が56億62百万円減少、流動負債の「その他」が74億26百万円増加しており、利益剰余金の当期首残高は47百万円減少しております。

また、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間の売上高は267億83百万円減少、売上原価は264億73百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。なお、当第3四半期連結会計期間末においては、「受取手形、売掛金及び契約資産」が73億31百万円減少、「商品」が1億45百万円増加、流動資産の「その他」が89億80百万円増加、投資その他の資産の「その他」が21百万円増加、「支払手形及び買掛金」が56億1百万円減少、流動負債の「その他」が74億67百万円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
	(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積り) 前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に係る会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	193,747百万円	199,616百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△40 "	△40 "
その他流動資産に含まれる 運用期間が3ヶ月以内の信託受益権	1,014 "	1,083 "
現金及び現金同等物	194,722百万円	200,659百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	21,804	115.00	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	22,752	120.00	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当5円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	407,986	244,160	652,146	—	652,146
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	584	627	△627	—
計	408,029	244,745	652,774	△627	652,146
セグメント利益	38,262	10,574	48,837	△6,773	42,063

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	システム インテグ レーション 事業	サービス & サポート 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	404,811	237,387	642,199	—	642,199
セグメント間の内部売上高 又は振替高	48	429	478	△478	—
計	404,860	237,817	642,677	△478	642,199
セグメント利益	37,277	9,905	47,183	△7,093	40,090

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主として報告セグメントに配分していない親会社の一般管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間の「システムインテグレーション事業」の売上高は40億96百万円減少、セグメント利益は3億7百万円減少しております。また、「サービス&サポート事業」の売上高は226億87百万円減少、セグメント利益は3億5百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	システムインテグレーション事業	サービス&サポート事業	
S I 関連商品	367,099	—	367,099
受託ソフト等	37,711	—	37,711
サプライ	—	127,610	127,610
保守等	—	109,776	109,776
顧客との契約から生じる収益	404,811	237,387	642,199
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	404,811	237,387	642,199

(注) 「S I 関連商品」は、コンピューター、複写機、通信機器、ソフトウェア等の販売であります。
「受託ソフト等」は、受託ソフトの開発、ネットワーク構築、搬入設置工事等の提供であります。
「サプライ」は、オフィスサプライ商品の販売であります。
「保守等」は、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等の提供であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益 (円)	157.81	156.85
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	29,921	29,739
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	29,921	29,739
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,601	189,601

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

株式会社大塚商会
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	元	清	二
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	東		朋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	槻		英	明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚商会の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月14日

【会社名】 株式会社大塚商会

【英訳名】 OTSUKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 裕司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

【縦覧に供する場所】 株式会社大塚商会 大阪北営業部
(大阪市福島区福島六丁目14番1号)

株式会社大塚商会 神奈川営業部
(横浜市神奈川区金港町3番地3)

株式会社大塚商会 京葉営業部
(千葉県船橋市葛飾町二丁目340番)

株式会社大塚商会 北関東営業部
(さいたま市中央区上落合八丁目1番19号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大塚裕司は、当社の第62期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。